

あんしんみらいプロジェクト 北区終活情報登録事業の ご案内



北区では、高齢者の方などが「**もしもの時**」に必要な情報をご家族や大切な方に伝えられるようにするため、「**北区終活情報登録事業**」を実施しています。終活に関する緊急連絡先や医療などの情報を北区に登録することで、「もしもの時」に登録情報を指定した方等に伝えることができます。

また、北区では「あんしんみらいプロジェクト」のもと、終活情報登録事業に加え、終活相談窓口を設置し、終活支援を推進していきます。

登録できる内容

(登録内容はご自身で選択することができます。)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ①緊急連絡先 | ⑦臓器提供の登録 |
| ②本籍・筆頭者 | ⑧献体登録先 |
| ③かかりつけ医療機関 | ⑨ペットの預け先 |
| ④既往歴、現病歴（アレルギー情報含む） | ⑩死後事務委任契約や終活関係の生前契約等 |
| ⑤リビング・ウィルの保管場所 | ⑪遺言書について |
| ⑥エンディングノートの保管場所 | ⑫お墓について |



東京都北区

登録の流れ

登録希望者



北区高齢福祉課

① 申請

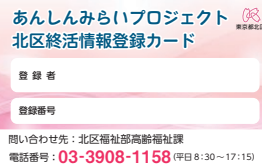
- ・登録票
- ・緊急連絡先・ペットの預け先登録同意書
- ・ご本人確認のための書類（マイナンバーカードや運転免許証など）

② 登録

- ・終活に関連する情報を登録、保管

③ 登録証発行

- ・登録時に「登録証・登録カード」をお渡します。



開示の流れ

あらかじめ登録した開示先（親族や友人など、警察署、消防署、医療機関、北区福祉事務所）



北区高齢福祉課

④ 開示請求

- ・意思表示ができなくなったとき、お亡くなりになったとき

⑤ 情報開示

- ・登録されている情報
- ※ご本人があらかじめ登録した開示先にのみ情報を開示します。



対象者等について

対象者 区内に住所を有するおおむね65歳以上の方

受付日時 平日 午前8時30分～午後5時15分

申請場所

登録先

北区福祉部高齢福祉課 北区役所第一庁舎1階10番窓口

住所：〒114-8508 北区王子本町1-15-22

電話番号：03-3908-1158



終活相談窓口について

北区社会福祉協議会 権利擁護センター「あんしん北」がご相談をお受けします。

一般相談

相談員が終活に関するご相談をお受けし、これからの考えを整理するお手伝いをします。
また、北区終活情報登録事業に関するご相談もお受けします。

相談・お問い合わせ方法：窓口・電話

受付日時：平日 午前9時～午後4時

専門相談

相続・遺言・成年後見制度など終活に関する法的な相談を弁護士・司法書士がお受けします。

相談日時：要予約（前週の金曜日までに予約）

毎月第1・3水曜日 ※1時間程度

問い合わせ先

北区社会福祉協議会 権利擁護センター「あんしん北」

住所：〒114-0021 北区岸町1-6-17 電話番号：03-3908-7280 FAX：03-3905-4653